

岸和田市
非常勤嘱託員採用試験案内

(消費生活コンサルタント、認定調査員、保健師、発達相談員)

**平成28年1月
岸和田市役所**

1. 採用予定職種・募集人数及び受験資格等

職種	人数	受験資格など	年齢要件
消費生活コンサルタント	1人	次の①～③のいずれかの資格を有する人 ①独立行政法人国民生活センターが付与する消費生活専門相談員 ②財団法人日本産業協会が付与する消費生活アドバイザー ③財団法人日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタント	
認定調査員	3人	介護福祉士、介護支援専門員、看護師、准看護師の免許・資格を有する人、または介護に係る保健、医療、福祉に関する知識と経験を有する人で、原動機付自転車を運転できる免許取得者	昭和31年4月2日以降に生まれた人
保健師 (保健センター勤務)	1人	保健師免許を有する人	
発達相談員	1人	K式発達検査ができ巡回相談の経験を有する人で、臨床心理士または臨床発達心理士の資格取得者	

※1 いずれの職種も変則勤務が可能な人に限ります。

※2 受験者の成績が一定の水準に達しないときは、合格者なしとする場合があります。

※3 これまでに、岸和田市において非常勤嘱託員として採用されたことのある人も、受験できます。（同一職種での再受験も可能です。）

2. 試験日時・会場・内容など

①日 時 平成28年1月24日（日）集 合：午前 9時45分

試験開始：午前10時00分～

②場 所 岸和田市役所 職員会館（最終頁の地図をご参照ください）

③内 容 小論文試験（60分）、面接試験

④結果発表 平成28年2月5日（金）頃発送予定。

合否にかかわらず、全受験者に郵便で通知します。

合格者の受験番号は、市ホームページに掲載します。

3. 勤務条件等

採用予定日：平成28年4月1日

任用期間：1年間

※勤務成績により最大4回の更新あり。ただし、満60歳に達した日以降の更新はありません。

勤務時間：週28時間～31時間、週4日または5日勤務（配属先により異なります）

手当等：市の定めにより支給します。

4. 受験手続

（1）非常勤嘱託員採用試験申込書の入手方法

①直接入手の場合

市役所人事課（岸和田市岸城町7-1）で配布します。（土・日曜日、祝日、年末年始（12/29-1/3）は除く）

②インターネットで入手の場合

市ホームページ（<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>）からダウンロードできます。

※ダウンロードした申込書は両面印刷して使用してください。

③郵便の場合

申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「非常勤嘱託員《職種名》採用試験申込書請求」と朱書のうえ返信用封筒（定型（長3サイズなど）のものに住所・氏名・郵便番号を明記し、92円切手をはる。）を同封して、岸和田市役所人事課（〒596-8510 岸和田市岸城町7-1）へ請求してください。

（2）受験申込・問合先

〒596-8510 岸和田市岸城町7-1 岸和田市役所 人事課

電話番号：072-423-9412（直通）

（3）受付期間（土・日曜日、祝日は除く）

平成28年1月5日（火）～1月13日（水）午前9時から午後5時30分まで

（4）提出書類

- ① 岸和田市非常勤嘱託員採用試験申込書（たて4cm×よこ3cmの顔写真を貼ってください）
- ② 岸和田市非常勤嘱託員採用試験受験票（たて4cm×よこ3cmの顔写真を貼ってください）
※ ①②の顔写真は同じものを貼ってください。
- ③ 合否通知用封筒（送付先の住所と氏名を記入し、切手392円分を貼付した定型（長3サイズなど）のもの）
※ 合否通知は、簡易書留で送付します。

（5）注意事項

- ① 非常勤嘱託員採用試験申込書は、必要事項を記入し、なるべく本人持参のうえ、前記受験申込先（市役所人事課）に提出してください（郵便での提出は受け付けません）。
- ② 申込書の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた遅延等については責任を負いませんので受験手続には十分注意してください。
- ③ 受験票は、受付時に交付します。試験当日に必ず持参してください。
- ④ 試験に関する一切の提出書類はお返しません。

【試験会場地図】

岸和田市役所 職員会館（岸和田市岸城町5－8 電話：072-423-2121）



注：市役所来庁者用駐車場（有料）の駐車台数には限りがありますのでご注意ください。